

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

行政上の困りごとがありましたら、気軽にご相談ください。

【定例相談会】 ■日 時 10月16日(金)、11月6日(金) 午前9時～正午

■場 所 ゆめプラザ・那須

【特設相談会】 ■日 時 10月21日(水) 午前9時～正午

■場 所 芦野基幹集落センター

■相談会の問合せ

○平山英夫行政相談委員 (自宅) ☎72-5234

○総務課広報広聴係 ☎72-6901

■行政相談についての問合せ 総務省栃木行政相談センター ☎028-634-4680

11月15日(日)は栃木県知事選挙の投票日です 忘れず投票に行きましょう！

投票日当日の投票時間 午前7時～午後6時

〈投票できる方〉

①平成14年11月16日以前に生まれた方

②転入者は、令和2年7月28日以前に住民票が作成され、引き続き3月以上那須町にお住まいの方

〈期日前投票〉

10月30日(金)～11月14日(土)

○役場本庁1階町民ホール
午前8時30分～午後8時

○高原公民館(湯本支所)
午前9時～午後6時

〈選挙公報〉

選挙公報は11月3日以降に新聞折込で配布します。また、役場本庁、各支所等の町施設に配布します。新聞を購読していない世帯で郵送での配布を希望する方は、町選挙管理委員会にご連絡ください。

〈不在者投票〉

仕事や旅行などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。また、病院や介護施設(県指定施設)などに入院・入所している

方は、その病院、施設等での不在者投票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書(交付を受けている方は、郵便による不在者投票ができます)。

投票時間の変更

栃木県知事選挙から、投票日当日の投票終了時間を午後6時まで(繰り上げ)ます。

投票所入場券の変更

通常のハガキから圧着ハガキに変わります。

有権者1人に対して1枚のハガキを送付していましたが、同世帯の有権者2人分をまとめて1枚のハガキで送付します。

※有権者が3人以上の世帯は、2枚以上のハガキが届きます。

投票所の変更

○第6投票区
横沢公民館

(変更前：旧室野井小体育館)

○第18投票区

蓑沢生活改善センター

(変更前：美野沢体育センター)



新型コロナウイルス 感染防止対策

各投票所では、新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒液を設置し、定期的な換気・消毒、投票管理者・立会人・投票事務従事者のマスク着用を徹底します。また、お一人ずつ筆記用具を用意しますが、持参した鉛筆での投票もできます。

投票の際には、手指の消毒やマスクの着用、他の投票者との距離を保つなどのご協力をお願いいたします。また、投票所ではスリッパを用意しますが、持参したスリッパ等の上履きでの入場もできます。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎(72)6927

農作物等の盗難防止 対策をしましょう

県内各地で、農作物や家畜が盗まれる被害が発生しています。農産物の盗難被害は、農業者の経営への影響や営農意欲の低下だけでなく、地域の治安の悪化にもつながります。

農産物等の盗難被害に遭わないために、次の対策を実施しましょう。なお、不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った恐れがある場合は、速やかに警察に通報してください。

▼主な盗難防止対策

- ・倉庫やハウス等の出入口の施錠を徹底しましょう。
- ・防犯カメラやセンサーライト、侵入センサーを設置しましょう。
- ・通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等の看板等を設置しましょう。
- ・農業機械をほ場等に放置せず、使用しない時は鍵を抜き取りましょう。
- ・盗難被害に備えて、収入保険制度や農機具共済等に加入しましょう。

▼問合せ 農林振興課農政係
☎(72)6911

